

戦国武將に学ぶ経営のヒント(第53回)

秀吉株式会社の研究(2)惣無事令で担当を明確化

2019.10.01

戦国武將を経営者に見立てて、彼らの経営戦略に学ぶ連載。前回に続き、豊臣秀吉の「秀吉株式会社」を取り上げます。検証するのは「惣無事令(そうぶじれい)」です。



1585年、関白となった秀吉は大名間の領土紛争を「私戦」と断じてこれを禁止する、いわゆる「惣無事令」を発しました。大名間で衝突が起こった際は豊臣家が裁定を行い、当該大名間の武力による争いを禁じるというものです。最初は九州地方に令を発し、関東、奥州へとその範囲を広げていきました。

この惣無事令は、天皇による命令を、天皇を補佐する役職である関白に就いた秀吉が発する形になっていました。これに反することは天皇の命令に背くことになり、その場合、関白の秀吉が征伐を行います。

その頃、九州で勢力を伸ばしていたのが島津義久でした。薩摩(現在の鹿児島県西部)、大隈(現在の鹿児島県東部)、日向(現在の宮崎県)という九州南部の三州を統一した義久は北上し、九州北部の大友宗麟の地に触手を伸ばします。

義久に抵抗できないと見た宗麟は大坂の秀吉を訪れ、助力を求めました。これを聞いた秀吉は義久に対し、天皇の命令として停戦を求める旨をしたための書状を送ります。これが最初の「惣無事令」です。

天下経営に必須と秀吉が判断したもの… 続きを読む